

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和元年7月19日

（名称）横浜市地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー部門協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称

タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

障害者や高齢者、子育て中の保護者が安心して公共交通を利用できる環境を整備することは、地域生活を送る上で欠かせません。

その中で、ドアツードアの唯一の公共交通機関であるタクシーのバリアを解消していくことは、障害者・高齢者等移動困難者の外出を支える取組として重要な役割があります。特に車いす利用者からは、介助等の必要性からセダン型タクシーへの乗車が難しいという声もあがっています。

ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）は、車いすのまま乗車できるとともに、広い開口部にスライドステップを装備し、すべての人の乗降がしやすい車両となっています。この車両を一般タクシーへ導入し、あわせて乗務員研修を行うことで、すべての市民が利用しやすい公共交通として整備していきます。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

神奈川県タクシー協会に加入する横浜市内のタクシー事業者が保有する車両台数約4,900台（平成29年度末時点）の10%に相当する490台を当面の導入目標台数とします。

平成28年度まで	76台導入
平成29年度	28台導入
平成30年度	79台導入
令和元年度	166台導入予定

（2）事業の効果

UDタクシーを導入することにより、車いす利用者やベビーカー利用者の移動の円滑化が図られるとともに、これまで自家用車を利用していた者がUDタクシーの利用に移行することも見込まれるため、公共交通利用者の増加が期待できます。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者


（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

別添一覧表のとおり

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）
別添一覧表のとおり

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）に準じ、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化を推進し、もって地域における交通の健全な発展に寄与している。

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和元年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）	538,576千円	99,600千円	24,900千円	19,920千円	394,156千円
	100%	18.5%	4.6%	3.7%	73.2%
※総事業費については見込み額を記載。 ※市区町村負担割合については、横浜市予算の議決をもって確定。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和元年度				令和 年度				令和 年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）	交付決定後着手 166台  3月31日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月17日 事業内容について協議。計画の概要について合意。 令和元年6月26日～7月2日 市民意見募集を実施。 令和元年7月19日 市民意見募集の結果を踏まえ、計画を確定。

8. 利用者等の意見の反映
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月26日～7月2日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。意見は寄せられませんでした。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	—
関係市区町村	横浜市都市整備局都市交通課長 横浜市健康福祉局企画課長 横浜市健康福祉局障害福祉課長
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川県タクシー協会横浜支部長 同 横浜支部UDタクシー導入検討小委員会 同 横浜支部リフト等装備車両導入検討小委員会 同 事務局総務部長 同 横浜支部事務局長 神奈川県個人タクシー協会専務理事 日本福祉医療輸送機構
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局輸送担当
その他協議会が必要と認める者 (市民代表)	横浜市障害者施策推進協議会委員

【本計画に関する担当者・連絡先】

(所 属) 横浜市健康福祉局障害福祉課

(氏 名) 福井、近藤、佐藤

(電 話) 045-671-2401

(e-mail) kf-syofukushi@city.yokohama.jp

令和元年度タクシー事業者福祉車両導入促進事業(UDタクシー)実施予定事業者一覧表

No.	会社名	導入 予定 台数	総事業費 (千円)	国費 予定 (千円)	神奈川県費 予定 (千円)	横浜市費 予定 (千円)	事業者 負担 (千円)	運賃割引		
								身障	知障	精神
1	(株)エヌケイキャブ	2	6,523	1,200	300	240	4,783	1割	1割	1割
2	神奈川県都市交通(株)	26	96,200	15,600	3,900	3,120	73,580	1割	1割	1割
3	関東中央交通(株)	4	12,960	2,400	600	480	9,480	1割	1割	1割
4	(株)グリーンキャブ	5	16,200	3,000	750	600	11,850	1割	1割	1割
5	京急横浜自動車(株)	6	19,500	3,600	900	720	14,280	1割	1割	1割
6	京浜交通(株)	1	3,035	600	150	120	2,165	1割	1割	1割
7	五光交通(株)	5	15,346	3,000	750	600	10,996	1割	1割	1割
8	サントクシー(株)	5	18,500	3,000	750	600	14,150	1割	1割	1割
9	三和交通(株)	14	39,060	8,400	2,100	1,680	26,880	1割	1割	1割
10	三和交通神奈川(株)	10	29,700	6,000	1,500	1,200	21,000	1割	1割	1割
11	新横浜交通(株)	5	16,200	3,000	750	600	11,850	1割	1割	1割
12	瀬谷交通(有)	2	7,200	1,200	300	240	5,460	1割	1割	1割
13	第一交通(株)	3	8,620	1,800	450	360	6,010	1割	1割	1割
14	(有)高田交通	2	6,800	1,200	300	240	5,060	1割	1割	1割
15	大明交通(株)	4	11,240	2,400	600	480	7,760	1割	1割	1割
16	大和交通(株)	2	6,552	1,200	300	240	4,812	1割	1割	1割
17	東都東タクシー(株)	5	16,200	3,000	750	600	11,850	1割	1割	1割
18	東宝タクシー(株)	5	17,000	3,000	750	600	12,650	1割	1割	1割
19	戸塚交通(有)	2	6,480	1,200	300	240	4,740	1割	1割	1割
20	日本交通横浜(株)	15	53,000	9,000	2,250	1,800	39,950	1割	1割	1割
21	ノボリ興業(株)	2	6,800	1,200	300	240	5,060	1割	1割	1割
22	日野交通(株)	3	10,200	1,800	450	360	7,590	1割	1割	1割
23	ヒノデ第一交通(株)	11	31,620	6,600	1,650	1,320	22,050	1割	1割	1割
24	二重交通(株)	1	3,400	600	150	120	2,530	1割	1割	1割
25	(株)富士タクシー	5	14,050	3,000	750	600	9,700	1割	1割	1割
26	(株)ベストワークジャパン	1	3,240	600	150	120	2,370	1割	1割	1割
27	平和交通(株)	10	30,350	6,000	1,500	1,200	21,650	1割	1割	1割
28	北斗タクシー(株)	3	9,720	1,800	450	360	7,110	1割	1割	1割
29	三ツ境交通(有)	1	3,240	600	150	120	2,370	1割	1割	1割
30	メトロ自動車(株)	1	3,240	600	150	120	2,370	1割	1割	1割
31	和同交通(株)	4	13,160	2,400	600	480	9,680	1割	1割	1割
32	横浜北交通(株)	1	3,240	600	150	120	2,370	1割	1割	1割
	合計	166	538,576	99,600	24,900	19,920	394,156			